

2月の引き落としは
2月13日(木)

組合からのお願い…
引落し不能件数が多くなっています。手数料や振込案内などの郵送代は、皆様の組合費が財源となっています。お忘れの無いよう生活口座への設定をお願い致します。

建設埼玉岩槻

発行者

建設埼玉 岩槻地区本部

〒339-0037
さいたま市岩槻区浮谷2355-2
電話: 048-798-1277 FAX: 048-798-2947



謹賀新年



今年も宜しくお願ひ致します。

新年あけましておめでとうございます。執行委員長の鈴木利行です。旧年中、組合員の皆様には、日頃より組合活動にご協力いただき誠にありがとうございました。私も委員長として、今年3期6年目に入り、その間コロナウイルスによる組合活動の自粛もありましたが、ここまで任期を全うできたのは、役員一同と組合員の皆様のご協力と感謝しております。

また、組合活動として、春秋の健康診断・インフルエンザ予防接種を実施して、多くの組合員と家族の方に受診して頂きましたが、まだ組合全体では受診率が悪い状況です。組合員と家族の皆様には健康が一番ありますので是非とも受診をお願い致します。

春秋の組合員の拡大行動では、それ拡大目標を達成することができ、岩槻地本の長年の目標である500名以上を達成し、12月末現在515名に至り、ひとえに役員一同、書記局のご尽力に感謝して、ご報告とさせています。

新年の挨拶

IMAGE



岩槻地本 鈴木 執行委員長 利行

【執行委員長 鈴木 利行】

一人親方労災 更新スケジュール

更新案内提出期限 ⇒ R7年1月17日まで

R7年2月13日(木)

一人親方労災保険料+上乗せ補償保険料

口座から引き落とし! (再引き落としX)

引き落とし確認後に領収証と加入証を送ります

労災保険更新
保険の見直しを

一人親方労災加入の方へ、先月更新案内をお送りしました。日額の金額を記入し、必ずご提出をお願い致します。更新をしない方も、その旨を記入いただき提出下さい。

10月には、若者世代の加入促進と、岩槻地本のPR活動の為、ホームページを開設しました。これらも活用し、さらなる組合員拡大に努力してまいります。

また、10月20日には、やまとぶきまつりに初参加をし、住宅デーを開催し、仕事確認アンケート調査、地区本部のPR活動を行いました。今年度も参加の予定ですので、ご協力の程お願い致します。

また、建設埼玉には【一人親方労災上乗せ補償】という独自の制度がございます。特徴としては、①予算でA・Bプランを選べます。②後遺障害1級から14級までを補償します。③職業性疾病も対象となります。④建設埼玉独自の制度のため、個別加入より割安な保険料で加入できます。プランの違いは、死亡補償と後遺障害補償保険金の違いになり、休業補償の上乗せ額は変わりません。

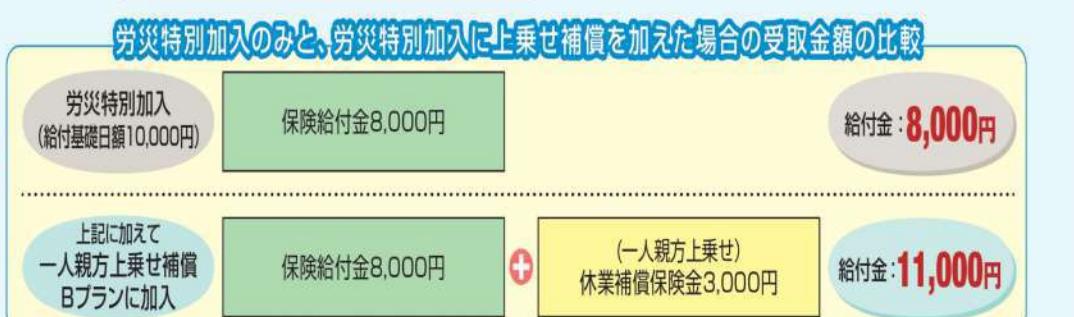
そして昨年度は健康増進の為、毎月第2・4日曜日のグラウンドゴルフの練習と、年2回の大会、6月と11月には地本バスハイクを実施して、多くの組合員様にご参加頂き感謝申し上げます。今年度も企画しますのでご参加の程、お待ちしております。

最後になりましたが、今年も、組合活動にご理解、ご協力をお願いするとともに、これから組合員ご家族の益々のご発展、ご健康を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせて頂きます。新年も宜しくお願い申し上げます。

2月1日～4月1日付け加入者を対象とした春の拡大月間が始まります。岩槻地本の目標は5名です。事業所の代表者は、新入社員の加入予定があれば、お早めにご連絡下さい。また、未加入者情報も随时受け付けておりますので、皆様ご協力お願い致します。

詳細は、組合事務所までご連絡下さい。

約1800名の組合員さんが加入しております。



春の拡大月間

ご紹介者様・ご加入者様に
それぞれ2,000円のクオカードを贈呈します♪

未加入者情報の
ご協力お願いします!



支部総会のお知らせ

下記の通り、支部総会を開催します。
皆様、参加申し込みや委任状の提出をお忘れなく！！

第1支部
2月16日(日)・17日(月) 母畠温泉(福島県)

第2支部
2月21日(金) 18:00～ ふな又(地元開催)

第3支部
2月2日(日)・3日(月) 伊豆・畠毛温泉(静岡県)

第4支部
2月16日(日)・17日(月) 伊香保温泉(群馬県)

第5支部
2月9日(日)・10日(月) 草津温泉(群馬県)

委任状の提出は、総会の前日までに必ずご提出下さい。



種類の提出は、総会の前日までに必ずご提出下さい。

（コピー可）が必要です。

（①接種を受けた方には、②接種日③医療機関名④インフルエンザ予防接種が明記された領収書

補助金対象接種期間は令和6年10月1日から令和7年1月31日までです。申請

接種時に65歳未満の組合員・建設国保被保険者を対象に一人につき年度1回2千円を上限として実費を補助します。（2回接種の場合、支払い合計額が対象）

申込締切は1月24日（金）までとなっております。申込書は先月の配り物に同封しています。

健康診断は必ず年度1回は受診をお願い致します。



申込受付け開始		春の健康診断	
		一般健診	基本健診
未加入者	6,600円	8,800円	800円
国保・組合加入者			

◎2月のグラウンドゴルフの練習は

2月9日、23日 9:00～

多くの方のご参加お待ちしております。

説明会 視聴できます

12月23日に開催された【改正建築基準法】の大規模修繕・模様替えに関する全国説明会】のアーカイブ動画を組合限定ユーチューブ配信することとなりました。

説明会では国土交通省住宅局の担当職員を講師に迎えて、木造住宅の大規模修繕・模様替えに焦点を絞つた説明を行いました。視聴期限は年1月31日（金）までとなっております。



<https://zenkensoren.box.com/s/3jmhmggrswwtb2m3juv5js0p5zbuj6zqo>



CHECK!



<https://youtu.be/DF94iiGMLU>

個別サポート

改正建築物省エネ法及び改正建築基準法が令和7年4月1日に全面施行されます。今回の法改正は、改正事項が多岐にわたり、その内容も大変複雑です。

国は、改正法の全面施行の際、事前周知活動のみでは十分に情報が行き届かない可能性がある為、申請団体の作成や申請手続きについて個別にサポートする体制（以下、「建築士向け個別サポート」といいます。）を全都道府県において構築することとしています。

建築士等の方は、QRコードよりご確認頂き申し込みをお願いします。

サポートを希望される建築士等の方は、QRコードよりご確認頂き申し込みをお願いします。



さらに「魔（ま）を滅（め）する豆」という意味も込められていて、節分には必ず炒った豆を使うのも、「豆を炒る」が「魔の目を射る」に通じるから。さらに豆まきに使う豆を枠に入れるのも「ますます」力が増す」という意味が込められています。豆まきをしたあと、年の数（満年齢に新年の分とし

知るほど奥深い節分の由来。お子さんにも教えてあげれば楽しそもアップ！



落書き



鬼を退治することで福を呼び込む隙間を作りたいましょう！

て1粒プラスした数)だけ豆を食べると、心身の邪気も払えます。分の中の鬼退治を行うようです。自分を見つめ直し、自分の力でやっつけようとするのです。

私たちは外の鬼ばかり退治しようとしていないでしょうか。こうなりたいという理想を考え、自分を見つめ直し、自分の力で泣き虫や怒りんぼなどころを倒す為に一生懸命豆を投げます。私たちの中にも、わがままたり、めんどくさがりな鬼はないでしょか。まずは内側の鬼を退治することで福を呼び込む隙間を作りたいましょう！

もうすぐ始まる…。改正建築基準法について

※国保加入者及び組合加入者は補助があります。年度2度目の受診となる際は補助の適応はされませんのでご注意下さい。

保育園や幼稚園で子供達は自